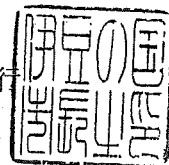


伊豆の国市告示第74号

伊豆の国市観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和 8 年 4 月 14 日

伊豆の国市長 山下 正 行



伊豆の国市観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金交付要綱

第 1 趣旨

市長は、高齢者、障害のある人など誰もが安心して旅行を楽しめる観光地域づくりを推進するため、観光施設バリアフリー化促進支援事業を行う観光事業者に対し、予算の範囲内において、伊豆の国市観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金交付要綱（令和 7 年 4 月 11 日付け観政第 21 号静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課長通知）及び伊豆の国市補助金等交付規則（平成 17 年伊豆の国市規則第 33 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

第 2 定義

この要綱において、次の (1) から (3) までに掲げる用語の意義は、当該 (1) から (3) までに定めるところによる。

(1) 観光施設 旅行者が毎年一定数訪れ、又は訪れると推定される施設（国又は地方公共団体が設置するものを除く。）のうち、次に掲げるものとする。

ア 宿泊施設（市内において旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 3 条第 1 項に規定する許可を受けた者（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 6 項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者を除く。）が営む、旅館業法第 2 条第 2 項に規定する旅館、ホテル営業又は同法第 3 条に規定する簡易宿所営業の用に供される施設をいう。）

イ 飲食店（市内において食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 55 条第 1 項に規定する許可を受けた者が営む、食品衛生法施行令（昭和 28 年政令第 229 号）第 35 条第 1 項第 1 号に規定する飲食店営業の用に供される施設をいう。）

ウ 登録有形文化財に指定されている建造物又は美術工芸品を所蔵・附帯している神社、寺院又は教会その他これらに類する施設

エ 鑑賞や散策などのために造成された庭園又は公園

オ 特徴的なテーマを表現し、体験するために作られたテーマ公園又はテーマ施設

カ 国土交通省により登録されている道の駅及び川の駅の施設

キ その他市長が認める施設

(2) 観光施設バリアフリー化促進支援事業 段差の解消や授乳室の設置など、誰もが安心して旅行を楽しめるよう、観光施設のバリアフリー化改修工事を実施する事業をいう。

(3) 観光事業者 市内において観光施設を設置、管理又は運営する民間の事業者をいう。

第3 補助対象事業

補助の対象となる事業は、観光施設バリアフリー化促進支援事業であって、次の(1)から(4)までのいずれにも適合するものとする。

(1) 市が策定し、県の承認を受けた観光地バリアフリー化計画に記載のある事業

(2) この要綱による補助金以外の補助を受けていない事業

(3) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に定める建築物移動等円滑化基準に適合する改修を行う事業

(4) 既存施設の維持補修のためではない事業

第4 補助対象経費

補助対象経費は、観光施設バリアフリー化促進支援事業の実施に要する経費のうち、次に掲げるものとする。

(1) 工事費

(2) 設計費

(3) 工事監理費

(4) その他市長が必要と認める経費

2 前項に規定する経費のうち、次に掲げるものは、補助対象外とする。

(1) 消費税及び地方消費税

(2) 法令又は条例において、義務化されている設備の導入に必要となる経費

(3) 使用目的が補助対象事業の実施に必要なものと明確に特定できない経費

第5 補助金の額

補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、500万円を限度とする。た

だし、補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

第6 交付の申請

(1) 提出書類 各1部

- ア 交付申請書（様式第1号）
- イ 事業計画書（様式第2号）
- ウ 収支予算書（様式第3号）
- エ 資金状況調べ（様式第4号）
- オ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第7 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件とする。

- (1) 事業費の額の20パーセントを超える変更をしようとする場合は、市長の承認を受けなければならないこと。ただし、市長が認める軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、あらかじめ市長の承認を受けなければならないこと。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (4) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第8 変更の承認申請

提出書類 各1部

- (1) 変更承認申請書（様式第5号）
- (2) 変更事業計画書（様式第2号）
- (3) 変更収支予算書（様式第3号）
- (4) 資金状況調べ（様式第4号）
- (5) その他市長が必要と認める書類

第9 遂行状況の報告

市長は補助事業の遂行状況について申請者に報告を求めることができ、申請者は報告を求められたときは速やかにこれに応じなければならない。

第10 実績報告

(1) 提出書類 各1部

ア 実績報告書（様式第6号）

イ 事業実績書（様式第2号）

ウ 収支決算書（様式第3号）

エ その他市長が必要と認める書類

(2) 提出期限

補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月10日（閉庁日を除く）

第11 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第7号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日を経過した日まで

第12 概算払の請求手続

提出書類 各1部

ア 概算払請求書（様式第7号）

イ 資金状況調べ（様式第4号）

第13 交付決定の取り消し等

市長は、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定を取り消すとともに、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 虚偽その他不正な行為により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金の交付決定条件その他法令に違反したとき。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和8年度分の補助金から適用する。

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

伊豆の国市長 氏名 宛

所在地

申請者 名 称

代表者

年度において観光施設バリアフリー化促進支援事業を実施したいので、
補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

1 交付申請

(1) 金額 円

(補助金所要額) (補助金に係る消費税仕入控除税額等) (補助金額)

円 - 円 = 円

(2) 事業の目的

2 概算払の承認申請

(1) 金額 円

(2) 理由

(3) 時期

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

事業計画書（変更事業計画書・事業実績書）

施設名称	
施設所在地	
事業内容	
事業費	
補助金額	

※ 行が不足する場合は、適宜別葉とすること。

事業完了予定年月日

年 月 日

（注）変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記載すること。

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区 分	予 算 額 (変更予算額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

様式第 4 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

資金状況調べ

区分 月別	収入				支出				差引 残高
				計				計	
月	円	円	円	円	円	円	円	円	円
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
月									
計									

（注） 未経過の月分については、見込額を計上すること。

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

変更承認申請書

年 月 日

伊豆の国市長 氏名 宛

所在地

申請者 名 称

代表者

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた観光施設
バリアフリー化促進支援事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書
類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

3 概算払いの承認申請

(1) 金額 円

(2) 理由

(3) 時期

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第6号（用紙 日本産業規格A4縦型）

実績報告書

年 月 日

伊豆の国市長 氏名 宛

所在地

申請者 名 称

代表者

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた伊豆の国市観光施設バリアフリー化促進支援事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

実績報告額

円

（補助金所要額）

（補助金に係る消費税仕入控除税額等）

（補助金額）

円 -

円 =

円

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第7号（用紙 日本産業規格A4縦型）

請求書（概算払請求書）

金 _____ 円

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定（決定）を受けた
観光施設バリアフリー化促進支援事業費補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

伊豆の国市長 氏 名 宛

住 所

団 体 名

代表者名

印

振込先口座 金融機関名

支店名

口座種別

口座番号

口座名義人（カナ）

